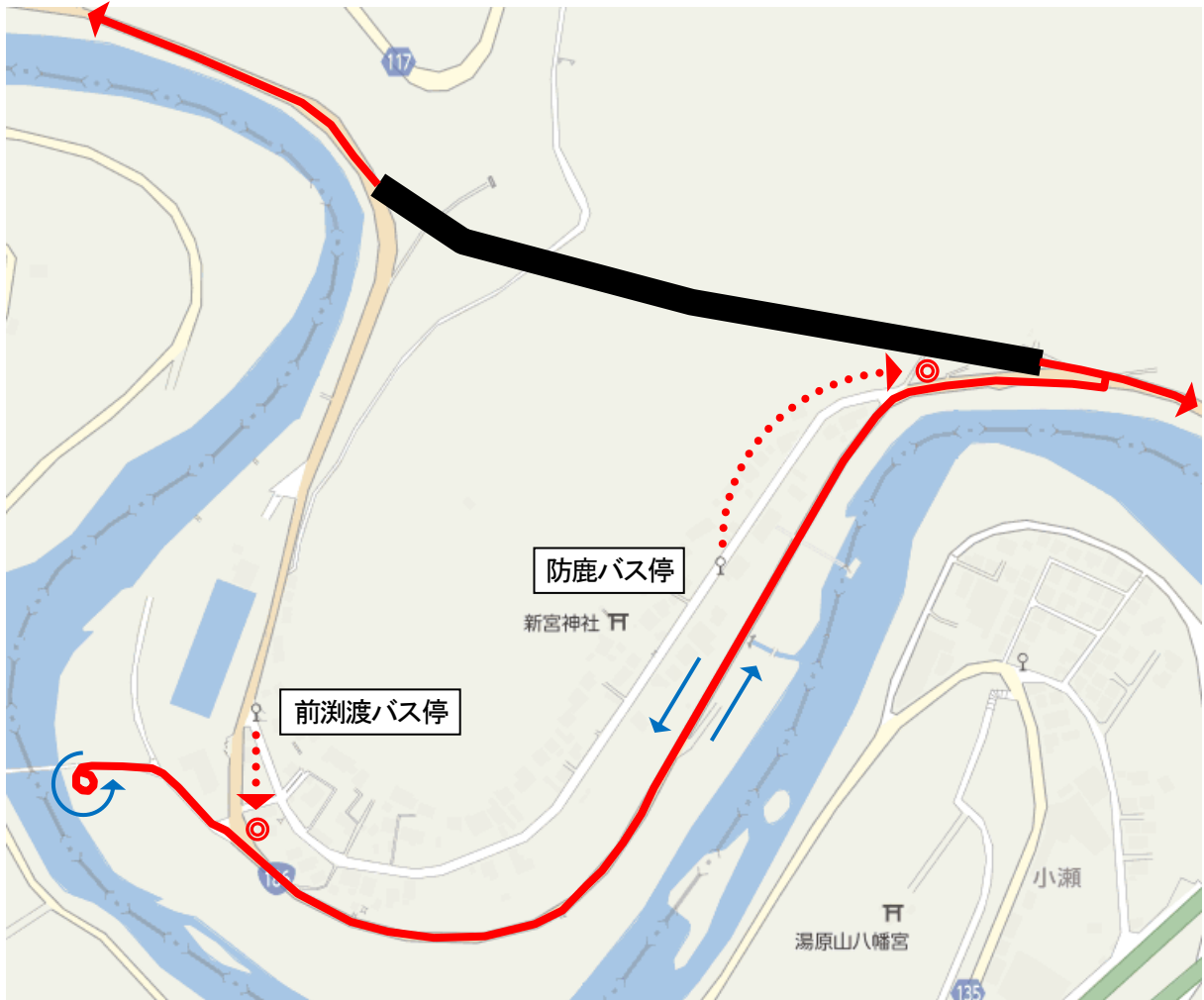


坂上線バスルート変更案

■変更案



■内容

- ① 防鹿地区へは、上り便下り便とも防鹿トンネル東側交差点（上図のトンネル右側の交差点）から出入りし、防鹿水源地横の河川敷で転回する。
 ※ 国土交通省（小瀬川出張所）に「河川敷使用届出書」を提出する。
- ② バス停（防鹿、前淵渡）を上図のとおり移設させる。
 ※防鹿バス停の移設場所については、防鹿地区管渠（上水・下水）布設工事に伴う運行経路の変更及び停留所の移設の際に大竹警察署に交通安全上の意見を照会し、平成 27 年 2 月 20 日付け大警交第 83 号で支障ない旨の回答を得ている。